

# 地方分権改革事例集【平成27年度】（概要）

～分権改革の成果を活かし、豊かさと安心が実感できる地域をつくる～

## 1 作成趣旨

- これまでの地方分権改革の成果を活かし、地方が行った取組と具体的成果を取りまとめたもの。
- 昨年に続き、2回目の作成。今回も各分野の取組事例の中から30事例を掲載。

## 2 今回の特徴

- 地方分権改革になじみのない方にも読んでいただけるよう、見やすさ・分かりやすさを重視し、全体的に内容の改善を図ったところ。
  - ・ 取組の背景・概要・成果を簡潔に記載。地方分権改革との関連も明記
  - ・ 取組や成果がイメージできるように、写真や図表、住民の声を積極的に掲載
  - ・ 掲載事例に関連する事例を「コラム」で紹介（コラムも含め、計41事例を掲載）

## 3 活用方向等

- 冊子を全都道府県・市町村等に配布するとともに、シンポジウム、自治体職員向け研修等で積極的に活用し、取組事例の他地域への展開と普遍化を進める。
- 掲載事例以外の新たな事例の掘り起こし・収集について、各団体・自治体の協力を得ながら精力的に進める。

# 主な掲載事例①（国の制度改革の成果を活かした取組事例）

## ○義務付け・枠付けの見直し

→各地方状況団体が地域の实情に応じた独自の基準を定めることが可能となり、その独自基準に適合した施設などが整備できるようになった。また、国への協議などが不要となり、各地方公共団体の事務の簡素化・迅速化が図られた。

【福祉・子育て】特別養護老人ホームの居室定員基準の緩和（鹿児島県）〈事例 1〉、待機児童の状況に応じた保育所面積基準の弾力的運用（大阪市）〈事例 3〉

【まちづくり】高齢者や障がい者にやさしい歩道や排水溝の基準（川崎市（神奈川県））〈事例 6〉、坂が多い地域特性に応じた道路基準の緩和（長崎市）〈事例 8〉

## ○権限移譲

→各市町村が事務全体を一括して担当し、効率的できめ細かい対応が可能となり、地域の实情に応じた独自の施策を展開できるようになった。また、住民にとっても身近な窓口でサービスが一元化された。

【生活】法人を含め、NPO活動を総合的にサポート（熊本市）〈事例 127〉

【環境】市内全ての墓地の管理・利用の実態を明らかにし、墓地行政を適切に推進（人吉市（熊本県））〈事例 19〉

【産業】工場立地基準の緩和により、環境保全と調和した工場敷地の有効利用（西都市（宮崎県））〈事例 21〉

## ○条例による事務処理特例制度

→各市町村が事務全体を一括して担当し、効率的できめ細かい対応が可能となり、地域の实情に応じた独自の施策を展開できるようになった。また、住民にとっても身近な窓口でサービスが一元化された。

【生活】パスポート手続のワンストップ化（相模原市（神奈川県））〈事例 16〉

## ○補助対象財産の処分の弾力化

→各地方公共団体が、少子化による学校の統廃合に伴い、使用されなくなった学校施設などを地域の实情に応じて、他の用途に有効活用できるようになった。

【産業】空き公共施設の地場産業による有効活用（大館市（秋田県））〈事例 20〉

## ○法定外税

→各地方公共団体が、地域の实情に応じて法定外税の新設などを行い、税収を地域づくりなどに活用できるようになった。

【まちづくり】駐車場利用者への環境税によるまちづくりと住民の生活環境改善（太宰府市（福岡県））〈事例 14〉

## 主な掲載事例②（分権意識の高まりが生んだ地方独自の取組事例）

### ○自主条例の活用

➡ 様々な地域課題を解決するため、法令などに基づき制定義務のある条例以外に、地方公共団体が自らの発意で主体的に定めた条例を定めた。

【福祉】手話を言語として認める条例で多様な人々が共に生きる地域づくりを实践（鳥取県）＜事例 5＞

【まちづくり】建築基準法の適用除外を可能とする条例で歴史的建築物を保存・活用（京都市）＜事例 12＞

### ○住民との協働・参画

➡ 身近な地域課題について、行政と、住民や地域コミュニティとの協働により解決を図ろうとする取組や、住民が政策形成過程に参画する取組など、住民自治の高まりがみられるようになった。

【まちづくり】住民主体で農家レストラン兼宿泊施設、見守り配食サービスを運営し、地域が活性化（宇和島市（愛媛県））＜事例 15＞

【住民自治】自主防災組織カバー率100%を達成し、防災情報共有や避難訓練を地域ぐるみで実施（与那原町（沖縄県））＜事例 24＞

### ○地方議会の活性化

➡ 地方議会において、議員提案条例の制定の他、住民との対話や議会のインターネット中継など情報発信の充実への取組がみられるようになった。

【議会】「議会力」向上のため、総合的な議会改革を推進（堺市（大阪府））＜事例 28＞

### ○地方分権改革の推進体制の整備

➡ 地方分権改革を推進するため、基本方針の策定や県と市町村の連携体制の構築、住民への積極的な情報発信を行うようになった。また、関係する地方公共団体が事務処理を共同化するなど、協力して課題解決に当たるようになった。

【子育て】2つの市の連携協定に基づく待機児童対策の共同実施（横浜市・川崎市（神奈川県））＜事例 4＞

【雇用】県の女性キャリアセンターによるハローワーク求人情報のオンライン提供（埼玉県）＜事例 23＞